

区における新型コロナウイルス感染症対策に対する教育委員会からの意見聴取

区は教育委員会と連携し、教育政策の方向性や課題の共有を図るため、教育委員会から意見を聴取しています。

- | | | |
|-------|---------------------------|------|
| 1 日 時 | 令和3年3月12日 午後2時30分から午後3時まで | |
| 2 場 所 | 本庁舎3階 特別会議室 | |
| 3 出席者 | 荒川区教育委員会教育長 | 高梨博和 |
| | 荒川区教育委員会教育長職務代理者 | 小林敦子 |
| | 荒川区教育委員会委員 | 繁田雅弘 |
| | 荒川区教育委員会委員 | 長島啓記 |
| | 荒川区教育委員会委員 | 坂田一郎 |

4 教育委員会からの意見

○小林委員

新型コロナウイルス感染症の発生以降、学校関係者、教育委員会事務局による感染症対策について、高く評価したい。特に、2020年に文部科学省が打ち出した「GIGAスクール構想」「ICT環境の整備・運用」に先立ち、タブレットPCの一人1台体制の実現及びICT環境の整備を進めてきた荒川区は、先駆的な存在である。

また、学習面だけでなく、Zoomを活用したオンラインHRの実施により、担当教員と児童・生徒、児童・生徒同士との繋がりの維持を図ったことは、とても意義があった。

今後のオンライン教育の課題として、次の3点を挙げておきたい。

1つ目は、オンライン教育のための教員研修である。区では、既にオンライン教育の教員研修を実施しているが、ICT技術の進歩は早い。それらをより有効活用するためにも、教員研修の充実を図ることは重要である。

2つ目は、様々なオンライン環境に伴う教育格差である。wifi環境や保護者のサポート等の条件がオンライン教育には求められる。これらの学習環境をどのように整備し、保障するかは課題である。引き続き、環境整備に取り組んでいただき、区が進めている「あらかわ寺子屋事業」がより充実したものとなるよう期待している。

3つ目は、オンライン教育と対面式教育の精選である。オンライン教育は、知識の伝達が効率的であり、個々に合わせた教育を行うことができる。一方、運動会や校外学習等の行事は、体験を共有する極めて高い教育効果が見込まれる。場面に応じて、オンライン教育と対面式教育の使い分けを検討する必要がある。

その他、図書館における本の郵送貸出サービスや区独自の子育て世帯への支援である臨時応援給付事業は、とても重要な事業であったと考えている。

○繁田委員

新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの授業やHRを実施し、感染から児童・生徒を守りつつ、また児童・生徒間での感染を防ぎつつ、「学びを止めない」対応には多くの苦労があったものと推察する。その点、教員及び関係者の方々の努力には敬意を表すものである。私の所属する大学の経験であるが、オンライン授業ではテストなどの成績が例年より上がり、知識の吸収が効率良く行えたようである。成績が伸びたという結果であった。

しかしながらその一方で、時間や空間を共有し、少人数で学生が互いに相談し合い実技を伴うような協働作業を行う学習機会は失われている。学習というものは、文字の知識だけでなく、そこに対してもつ様々な人の印象やニュアンスというものが、実感として重要と考えている。それを理解してこそ真の理解であり、実践で役に立つ知識だと考える。グループワークやディスカッションは、遠隔授業でも行うことはできるが、同じ空間で、必要に応じて意見交換や場合によっては雑談をしながら、それぞれの作業を遂行する学習というものの大切さをあえて強調しておきたい。それは、人との関係の維持の仕方という観点からも大切であると考え。おそらく現代においては、こうした学習ないし作業が不得意な児童や生徒たちが多いのではないであろうか。時間も空間も完全に孤立したところでの学習だけでなく、ゆるやかに関係を維持しながらの学習の効果というものも見過ごせないと考える。そうした遠隔システムの使い方も今後は考えていただきたい。今後の課題としては、児童・生徒間の様々な心理的距離における学習方法を模索していくことが重要であると考え。

○長島委員

コロナ禍における児童・生徒の学習環境のために、オンライン授業の環境整備をはじめ、学校を再開する際の分散登校や夏休みの短縮による授業時間の確保、また、家庭内学習の環境整備や心の相談など、学習面だけでなく、多角的なケアをしていただいたと評価している。

家庭でのオンライン学習について、保護者による支援の状況など把握しておく必要がある。新型コロナウイルス感染症対策を講じた学校の取組について、児童・生徒、保護者、教員等にアンケートを実施し、今後のさらなる改善の参考にしてみたいかがだろうか。

○坂田委員

学校教育における新型コロナウイルス感染症に対する取組について、今回の経験から、区が先駆的に進めてきた教育のデジタル化がパンデミックへの対応にも有効であることが明らかになった。タブレットの持ち帰りやポケットw i - f i の持ち帰りを認めたことは、特にインクルーシブ「誰一人取り残さない」という観点からも重要であった。しかしながら、協同作業や友人との信頼関係の構築、他者を顧みるといった経験を得るためには、対面の機会が欠かせないものである。よって、デジタル化と対面とをバランス良く組み合わせていく必要がある。

今後の課題として2点挙げておきたい。

1点目は、ソフト面の充実である。「誰一人取り残さない」ために、ゲーミフィケーションの要素を用いて子どもたちが意欲的に学習に取り組めるコンテンツの用意や、過去の学習履歴を用いたドリル学習などのサポート環境の整備、また、学校から家庭や子どもたちへの配信方法について、例えば、先生方や退職された先生方が話しかけるスタイルを取り入れたビデオ配信等について考えてみてはいかがでしょうか。

2点目は、教育に当たる先生方の負担軽減である。デジタル化によって負担が増え、それに伴い子どもたちと接する時間が減ってしまっただけではマイナスである。例えば、デジタルツールを用いて、情報を先生方が使いやすいよう自動処理することができれば、その時間を子どもたちと接する時間や授業の準備等に有効活用することができると思う。

一方、区における感染症対策について振り返ると、子どもたちの教育や社会教育において、図書館の役割はとても重要であると思う。区における各図書館の新型コロナウイルスへの対応は、施設を安全・安心に利用できるよう入館チェックが徹底されたものであり、区民の方々から信頼感を得られるものであったと思われ、とても評価するとともに、対応された方々に感謝している。

○教育長

教育委員会としては、補正予算を認めていただき、タブレットの1人1台体制を確立することができた。これは、「子どもは未来社会の守護者である」と教育に高い御理解をいただいている区長、区議会、地域の皆様の期待の表れであると感じている。

また、令和2年7月に開設した児童相談所と学校現場とは常に密接な連携を図っており、複雑な環境にある家庭に対して、しっかりとケアが行われていると実感している。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、学校行事の中止や子どもたちのストレスケア等の課題もある。今後も区長部局の様々な部門と連携していく必要があると考えている。

今月末に策定予定の「学びの推進プラン」においては、コロナ禍でも子どもたちの学びを止めない、子どもたちが楽しく成長できるように、教育委員会として実施すべき課題をとりまとめた。今後も区長部局との連携を密にしながら、学びの推進プランの目標達成に向けて全力で取り組んでまいりたい。

区は教育委員会とより一層連携を図りつつ、いただいた御意見を今後の教育施策に反映していきたいと存じます。

荒川区長 西川 太一郎